

亀岡市支えあいまちづくり協働支援金制度に関する資料

①審査(交付決定時)について

【意見一覧(～H29年度)】

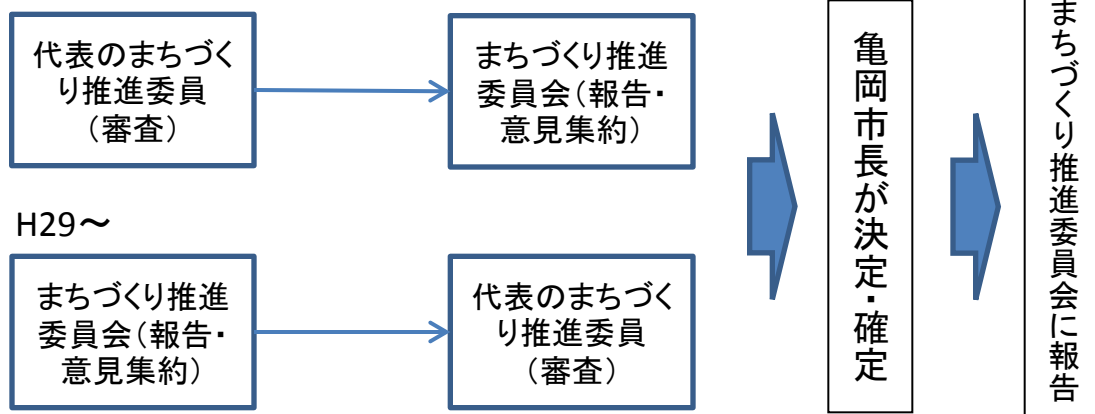
- ・審査員の所属・名前などの情報を明確に示してほしい
- ・審査員は市民でなく、行政職員(特に若手)がやってはどうか
- ・審査項目によって配点を変えてはどうか
(実現性が高いだけで公益性が低い事業もある)
- ・審査員に行政職員が入ることに違和感がある(内部決裁において関係者であるため)
- ・申請団体の話しだけでは伝わらないことが多いので推進委員会での事前説明(事業内容の紹介)は来年からもしてほしい。
- ・選考で落としたり減額するならエントリーを受け付けなければいいのではないか
- ・審査会のやり方について申請団体からアンケートを取ってはどうか
- ・様々な立場の人からアドバイスをもらえる審査会だったのでよかった
- ・審査会で行政の人だけでなく同じ市民(審査員)に話を聞いてもらえてよかった

【審査項目】 ※各5点

- 課題の公益性
解決を図りたい課題に公益性があること
- 事業効果
事業実施が課題の解決に向けて成果が得られるものであること
- 継続性
交付終了後の自立や継続発展に向けた展望をもっていること
- 効率性
事業費及び申請金額の積算が適正にされていること
- 実現可能性
事業の実施手段が期間中に実現可能な内容であること
- 協働効果 ※市民連携事業のみ対象
事業効果がより高まる関係機関や団体などとの連携を実施していること

【審査の流れ】

～H28



②事業成果報告会・審査会について

【課題】

- ・参加者が交付団体の構成員(特に代表者)だけになっている(広報)
→参加が増えれば意見交流にもつながる?
- ・審査方法の改善? (「審査」と一般者の「評価」を別で用意する?)
- ・報告会というよりかは意見交流会の要素も必要(事業の良い部分ばかり知ってもらうのではなく、課題の解決を一緒に考えるイメージ)
- ・来年度事業の相談会を実施とか? (相談員は審査員、行政等)

【協議時に出た意見】

- ・一般市民への周知の場づくりとしての活用方法を考えるべき
- ・審査だけでなく各団体が活動PRの場にする工夫が必要
- ・パネル方式にして一般市民に審査を求めているかどうか
- ・パネル作成等を強制すると申請団体の負担が大きくなる
- ・合同説明会のような楽しいイメージに変える
→それぞれが興味を持ったブースしか見てもらえないのではないか
- ・団体の代表以外の構成員も巻き込んで話を聞きたい
- ・審査員がインタビューする形をとることで事業の良さをより引き出せるのではないか
- ・一般市民の参加が増えるように広報を工夫すべき
- ・委員も広報に協力することでより効果を高められるべき

【去年の改善点】

- ①報告団体に事前に報告してほしい要点を伝える
→・事業の効果
 - ・交付時のアドバイスに対して工夫できた点
 - ・今後の事業展開について
 - ・その他活動のPR等 (H28報告内容)
- ②団体の紹介ブースの設置
→団体もしくは事業の紹介を目的とした掲示物やチラシ、パンフレットの配架
- ③報告時間の拡大(5分→10分※質疑応答込)